会　議　録

1　会議名

令和８年度第６回清里区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

〇諮問事項（公開）

・清里コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について

・清里活性化交流施設の利用時間及び休館日の変更について

・上越清里星のふるさと館の開館時間及び休館日の変更について

・櫛池地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について

・上越市立清里地区公民館の利用時間及び休館日の変更について

・上越市清里スポーツセンターの利用時間及び休館日の変更について

・上越市清里スポーツ公園の利用時間及び休館日の変更について

〇報告事項（公開）

・清里活性化交流施設の使用料の変更について

・上越清里星のふるさと館の使用料の変更について

・櫛池地域生涯学習センターの使用料の変更について

・上越市清里スポーツセンターの使用料の変更について

・上越市清里スポーツ公園の使用料の変更について

・学校開放体育施設の使用料の変更について

・公の施設の適正配置後期計画の取組案について

3　開催日時

令和８年１０月２２日（木）午後６時３０分から午後７時２０分まで

4　開催場所

清里コミュニティプラザ 多目的ホール

5　傍聴人の数

なし

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　員：松永会長、竹田副会長、江口委員、酒井委員、佐々木委員、中村委員、長尾委員、古沢委員、保坂委員、堀川委員、本山委員、吉原委員

・事務局：清里区総合事務所　米山所長、木南次長、力久市民生活・福祉グループ長、西巻教育・文化グループ長、近藤班長、小川主任

・関係課：資産活用課　丸山係長

農政課　太田課長

上越ものづくり振興センター　市川所長、瀧澤係長

スポーツ推進課　石田課長

板倉区総合事務所　佐藤産業グループ長

８　発言内容

【議題：諮問事項　施設の利用時間及び休館日の変更について／報告事項　施設の使用料の変更について】

■ 説明

・ 事務局及び関係課（農政課、スポーツ推進課）が、資料１～資料１３に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見：なし

■ 答申について

・ 会長から諮問事項（資料１～資料７）について、諮問の内容を適当と認め委員賛成多数により、付帯意見なしとして答申することとする。

・ 会長が答申書案を読み上げ、委員の意義がないことを確認し、担当課へ答申書を提出することとする。

【議題：報告事項　公の施設の適正配置後期計画の取組案について】

■ 説明

・ 関係課（資産活用課、上越ものづくり振興センター、板倉区総合事務所産業グループ）が、資料１４に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見：なし

【議題：自主的な審議】

（グループごとに前回議論した内容を報告）

■ 坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化についての報告概要

・ これまで坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化策について継続的に議論を重ね、まちづくり振興会や櫛池農業振興会と意見交換を行い、様々な活性化策を提案してきたが合意までとはいかず、具体的な事業提案は難しいとの結論に至った。

・ 方向性を写真や映像を活用した清里区の魅力を発信するための企画へと変更し、まちづくり振興会に事業提案したが、協力はできるが主体的に事業を実施することは難しいとのことであった。
・ グループとしては、写真や映像を活用した清里区の魅力を発信するための事業提案については、区内の住民組織等の現状においては難しいと判断し、今後は「地域にぎわい事業補助金」を活用するなどの検討が必要ではないかとの意見があった。

■ 子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備についての報告概要

・ 前回は、除雪費用の支援策、回覧板の回覧方法、相続に関する相談等を中心に議論した。
・ 除雪費用の支援策では、降雪量の多い地域について中山間地（豪雪地）の住民に豪雪手当を支給するなどの補助制度の新設といった意見があった。
・ 回覧板の回覧方法については、市の広報と一緒に配布される他の団体や組織などからの配布物もデジタル化への移行を関係機関等へ働きかけていただきたいとの意見があった。
・ 相続に関する相談等については、まちづくり振興会と相談しながら今後も講演会を継続していった方がよいのではないかとの意見があった。

９　問合せ先

清里区総合事務所　総務・地域振興グループ

TEL：025-528-3111(内線225)

E-mail：kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。